

2024年8月5日

逗子市

マイナ救急実証事業の実施について

マイナ救急実証事業は、総務省消防庁救急企画室が行う「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する令和6年度実証事業」で、全国の67消防本部、合計660隊の救急隊が、順次実証事業を実施します。

●令和6年8月23日(金)から約2か月間実施(状況により、延長する場合があります)

消防本部では、総務省消防庁救急企画室が行う「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する令和6年度実証事業」の対象本部として選定されたことにより、令和6年8月23日(金)から約2か月間(延長する場合あり)実証事業を行います。

●実証事業の概要と期待される主な効果

実証事業は、傷病者の同意を得た救急隊員が、オンライン資格確認等システムを用いて、特定健診情報(既往歴等)、薬剤情報(処方実績等)、診療情報(受診歴等)等を確認します。

傷病者は、マイナンバーカードの利用に同意すれば、これまで必要だった救急隊員への自らの既往歴等の詳しい説明が不要になります。

救急隊は、正確な情報に基づき、迅速に搬送先医療機関を選定することができるようになり、搬送先医療機関は、傷病者が搬送されてくるまでの間に、事前に正確な情報を把握することで、より迅速な救命処置が可能となります。

●本人の同意を基本とし、市内救急隊3隊で実施

マイナンバーカードの活用は、傷病者本人の同意を基本として実施します。

傷病者がマイナンバーカードの活用を拒否した場合や、緊急性が高く、マイナンバーカードを活用するいとまがない事案の場合は、従来どおり、通常の救急活動を実施します。

市では、消防署(本署)、小坪分署及び北分署に配置する3隊すべての救急隊で実証事業を実施します。

●参考

神奈川県内では当市の他、川崎市消防局、横須賀市消防局、平塚市消防本部、茅ヶ崎市消防本部、秦野市消防本部、厚木市消防本部、伊勢原市消防本部、葉山町消防本部が実証事業に参加しています。

●付属資料

マイナ救急実証事業リーフレット

本件に関するお問い合わせ先：

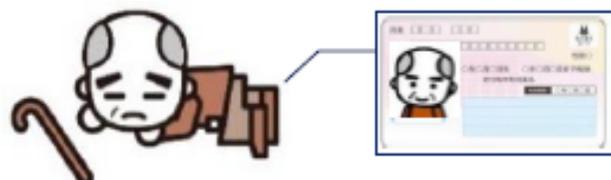
逗子市消防本部 消防総務課 鈴木・遠藤

電話：046-871-4325 内線213

逗子市消防本部 マイナ救急実証事業を実施します

逗子市消防本部では、救急車を必要とする**傷病者本人の同意を基本**として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

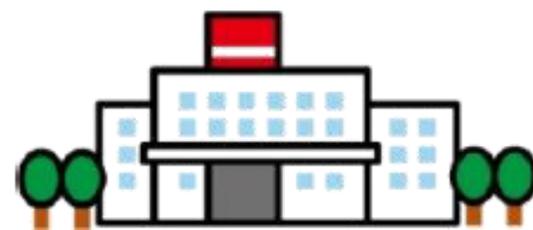
マイナ保険証の活用により…



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や搬送中の応
急処置を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備ができる

必要な準備



マイナンバーカード
※マイナ保険証の
利用登録が必要です



マイナ保険証の
利用登録はこちら

期 間

2024年
8月23日～(予定)

実施救急隊

逗子市消防本部の全救急隊
(消防署・小坪分署・北分署)



本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします

実証事業に関する情報は
特設サイトでもご覧
いただけます



お問い合わせ

逗子市消防本部 消防総務課 TEL:046-871-4325

※本実証は総務省消防庁が
全国の67消防本部と連携して実施するものです。